

# 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 千葉県  
 農業委員会名： 我孫子市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	929	297			1,230
経営耕地面積	618	154	150	4	772
遊休農地面積	14.1	15.3			29.4
農地台帳面積	1,073	396			1,469

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	536
自給的農家数	119
販売農家数	417
主業農家数	107
準主業農家数	65
副業的農家数	245

	農業者数(人)
農業就業者数	643
女性	345
40代以下	70

※ 2015年農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	3
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

※2015年農林業センサスに基づいて記入。

### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1, 230 ha	277 ha
課 題	地域の担い手が明確ではないため、地域での集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
285.5 ha	275 ha	10 ha	96.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集落座談会等で各集落の担い手を明確にし、集約化を計る。
活動実績	農業委員会と市(農政課)と連携し、担い手の把握に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会が市(農政課)と連携して目標達成に努めたことで、目標を上回る実績をあげることができた。なお、目標値は、例年の集積実績をもとに設定しており妥当であったと評価できる。
活動に対する評価	農業委員会が市(農政課)と連携して活動を行ったことで、農地の集積を効果的に進めることができた。今後も、継続して取り組む必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	0経営体 0人	2経営体 2人	1経営体 1人
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	2.75 ha	0.11 ha
課題	新規就農者の希望に合う農地の確保。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入(新規参入から令和2年3月31日までの間に所有権を所得した農地面積の累計値)

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
- ha	0.74 ha	- %

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農希望者へ農地の斡旋を円滑に進める。
活動実績	市(農政課)や県東葛飾農業事務所と連携し、新規就農希望者の相談に対応した。また、新規就農者が農地を借りる際は、地区担当農業委員と最適化推進委員も適宜相談に対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市(農政課)や県東葛飾農業事務所と連携し、新規就農者の参入促進に努めた。なお、目標値は、例年の新規参入実績をもとに設定しており妥当であったと評価できる。
活動に対する評価	市(農政課)や県東葛飾農業事務所と連携し、新規就農者の確保を図っていくことが必要であり、今後も継続して相談に対応していくことが求められる。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1257.3 ha	遊休農地面積(B) 29.4ha	割合(B/A×100) 2.3 %
課 題	遊休農地が解消される一方で、新たな耕作農地が発生しており、新たな遊休化を事前に察知しいかに防ぐかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	1.3 ha	260 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	22人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	7月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 43筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 3.6 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会が市(農政課)や県東葛飾農業事務所と連携して対策を進めたことで、目標を上回る実績をあげることができた。なお、目標値は、例年の解消実績をもとに設定しており妥当であったと評価できる。
活動に対する評価	市内を4地区に分け、農業委員、最適化推進委員、事務局員が適切に連携して活動を行い、市(農政課)や県東葛飾農業事務所とも連携して対策を進めたことで、遊休農地解消を効果的に進めることができた。今後も継続して対策を進めていくことが求められる。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,230 ha	1.84 ha
課 題	新規の違反転用は初期段階の指導で解消されているが、以前から指導を行っている違反については改善が見られない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.84 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月8月の農地パトロール時に集中的に違反転用の発見を行う。日常的にも農業委員、最適化推進委員が巡回を行い早期発見に努める。違反事案については継続的に適切な指導を実施する。
活動実績	農地パトロールは、7月・8月に4日間地区ごとに実施するとともに、毎月の議案審査のための現地調査時にも実施した。また、日常的にも農業委員・最適化推進委員が巡回を行い、早期発見に努めた。違反転用事案については、適宜是正指導に努めた。なお、目標値は、現状の課題を踏まえて設定しており妥当であったと評価できる。
活動に対する評価	新規発生については概ね早期の発見・指導により是正を行うことができた。ただし、従来からの違反事案が多くが是正されていないため、今後も引き続き早期発見に努めるとともに、違反事案に対して継続的に適切な指導を実施する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 22件、うち許可 22件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類の確認、現地調査における申請者への聞き取りの実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請書類及び現地調査の結果に基づき審査。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表により審議結果を公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付したものを含む）

(1年間の処理件数： 25件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書類の確認、現地調査における申請者への聞き取りの実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請書類及び現地調査の結果に基づき審査			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表により審議結果等を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	催告中	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 90 件 公表時期 令和2年12月 情報の提供方法：農業委員会だより・窓口
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 171 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法：窓口
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,457 ha
		データ更新：届出、許可の内容については随時更新。固定資産データ、住民情報データは年1回更新 公表：農地ナビ及び窓口
	是正措置	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0   件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--